

テーマ 「いまさら聞けないケアマネ業務の疑問点」

～みんなの悩み保険者に聞いちゃおう会～

皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

福岡県介護支援専門員協会は、職能団体として介護支援専門員同士のネットワークづくりにも取り組んでいます。筑後支部では、そのような活動をより身近なものとして感じていただけるように地区毎の集まりの場づくりに向けての活動を行っています。

みなさんは、日頃のケアマネジメントプロセスの中で疑問に思っていることはありませんか？また、本当にこれでいいのかと不安に思いながら仕事をしていませんか？

今回は、福岡県介護保険広域連合本部にご協力いただき、このような疑問について直接お聞きする機会を設けました。

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、保険者と共に学び連携していくことはとても大切なことです。参加希望者には事前に質問を書きいただきますが、これは保険者の担当者とするり合わせる為のものとさせていただきます。この意見交換会は、保険者が適正・不適正・よい・悪いを判断するためのものではありません。普段からの介護支援専門員と保険者の“顔の見える関係づくり”を目的としています。ふるってご参加ください。

記

意見交換会の流れ

第1部

・14:00～14:15 開会

・・・挨拶、主旨説明

・14:15～15:15 質問に対する情報提供

・・・皆さんからいただいた質問内容について法令等に基づき保険者より説明

・15:15～15:45 フリートーク

・・・介護支援専門員として、レベルアップするために必要な視点・知識・技術を確認

・15:15 閉会

第2部

・15:45～15:55 福岡県介護支援専門員協会の活動紹介

・・・次年度より、1部で出てきた学ぶべき視点等の勉強会(有料)を開催予定

日時 令和7年11月6日(木) 14:00～15:45

受付開始 13:30～

場所 三橋総合保健福祉センターサンブリッジ 視聴覚室

定員 40名程度 参加費 無料

申し込み 裏面にある二次元コードまたはURLを読み込み申し込みください。

申し込み

(申し込み締め切り 令和7年10月26日)

- ◆今回は 集合での開催となります(柳川市三橋町正行476)。
- ◆参加希望の方は、下記、インターネット専用フォームからの申し込みとなります。

- パソコン用フォーム URL

<https://ws.formzu.net/fgen/S91056333/>

- スマホ用フォーム URL

<https://ws.formzu.net/sfgen/S91056333/>



この二次元コード
からも
申込できます

- ◆本学習会は、主任更新研修の受講要件を満たすための研修に該当しません。



《質問票の提出》

質問票を準備しました。別紙「質問票」に記入の上、FAXにてお送りください。

※インターネットを通じて送ることもできます。

※詳細は別紙「質問票」にてご確認ください。

質問票 締め切り期限

令和7年10月6日(月)

17:00まで

(公社)福岡県介護支援専門員協会 事務局

〒812-0016

福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号 福岡県メディカルセンタービル 2階

TEL (092)431-4585 FAX (092)431-4577

初めて参加したいと思うが勇気がでない！

他の介護支援専門員とつながりを作りたいけど・・・etc.

そんな時は、上記窓口に連絡してもらい、今回の内容について聞きたいと

お伝えいただくと、支部理事からご連絡することも可能です！！

送信表不要
福岡県介護支援専門員協会 事務局
FAX 092-431-4577
提出期限 令和7年10月6日(月)

次のURL・二次元コードから質問を
入力することができます
<パソコン>
<https://ws.formzu.net/fgen/S422350075/>
<スマホ>
<https://ws.formzu.net/sfgen/S422350075/>



令和 年 月 日
柳川地区 みんなの悩み保険者に聞いちゃおう会 質問票

令和7年11月6日、柳川地区で上記企画を開催します。この企画については、保険者である福岡県介護保険広域連合(本部)と共催し、ケアマネジメントプロセスにおいて疑問に思うことを皆さんより出してもらい、保険者にお聞きしたいと思います。つきましては、質問事項などを本様式にご記入の上、福岡県介護支援専門員協会事務局までFAXにてお送り下さい。※無記名可。(可能であれば質問票でわからない時に連絡を取らせていただくこともありますので、ご記入いただけると助かります)。名前を書いてある場合も質問者の名前は出しませんのでご安心ください。

【記入例】

- ◇区分変更申請し、暫定プランを作成。担当省会議をしたけど、認定結果が出て、暫定プランからの利用者の状態像やサービス提供内容に変更がない場合、サービス担当省会議が必要？
- ◇週2回のデイサービスを利用しているが、2週に1回家族が用事があり、不在になることがある。その際にデイサービスを週3回に変更する場合、プラン変更やサービス担当省会議は必要？
- ◇ショートステイの利用開始日や終了日に、オムツ交換などの身体介護が必要な場合、プランに組み込んでいいのだろうか？
- ◇ケアプラン第1票の本人意向を踏まえた課題分析結果の書き方がよくわからない。 etc

所 属			
名 前		電話 番号	
メールアドレス			
質問内容			
質問事項(疑問に思うことなど)			

※質問事項が1枚の様式に収まらない場合には、本様式をコピーの上、使用して下さい